<消費税軽減税率対策窓口相談等事業>

中小企業の働き方改革～令和元年を自社の働き方改革元年に！～

政府が提唱する「働き方改革」。関連する法律の改正も一部施行され、今後益々本格化していくものと思われます。

　人手不足が進む中、人材の確保のためにも、喫緊の課題と認識しつつも、具体的にどういった取り組みをすれば自社の生産性向上につながるのかわからない、或いは、取り組んでみたものの上手くいっていないと感じていませんか？そうした中小企業の方々に、働き方改革に中小企業が取り組む際の実務上のポイントやアプローチの仕方について、事例の紹介をしながらわかりやすく解説します。是非この機会に、自社の働き方改革を本格化させてみませんか？

１．日時 令和元年９月１２日（木）１４：００～１６：００（受付１３：３０～）

２．場　所 名鉄グランドホテル　１１階　桂の間

　　　　　　　名古屋市中村区名駅１－２－４（公共交通機関をご利用ください）

３．講　師 中小企業診断士・特定社会保険労務士　伴　由紀子　氏

＜講師プロフィール＞

外資系会社で営業に従事後、組織開発や人材育成への関心が高まり、開業。

商工会議所・商工会、（独）中小企業基盤整備機構等で10年以上に亘り、人事制度構築、組織風土・経営改善支援業務に従事。

４．定　員 ２０名（定員になり次第締め切らせていただきます）

５．対象者 経営者・管理者・営業担当者

６．参加費 無料

【問合せ先】名古屋商工会議所中央支部　担当　古田　ＴＥＬ：052-223-5985

FAX:052-231-5454 　　　　　　　名古屋商工会議所　中央支部　行

**<働き方改革セミナー 参加申込書>**

|  |  |
| --- | --- |
| （会社名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　従業員　　　　名会員番号（ＮＯ．　　　　　　　）・非会員 | ＴＥＬ |
| 住所　🏣 | ＦＡＸ |
| 部署・役職 |  | お　名　前 | ふりがな |
|  | ふりがな |

※ご記入いただいた個人情報は、本商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。